

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2772600959		
法人名	けいはん医療生活協同組合		
事業所名	グループホームみどり		
所在地	大阪府門真市城垣町2番33号		
自己評価作成日	令和6年3月8日	評価結果市町村受理日	令和6年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiqyosyoCd=2772600959-00&ServiceCd=320
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和6年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内診療所、組合員との連携の下で、家族・組合員・地域住民との交流を深め、安心・安全な介護をすすめ、楽しく生活して頂いている。グループホームみどりが『終の棲家』になるようにこの希望が家族からも強く、医療・介護がしっかりと連携し、最後までその人らしく『あんばい』よく過ごしていただけるよう努力している。また、グループホームのフロアで1日3名までのデイサービスも行ってあり、外部からの交流を図ることにより良い刺激になっている。グループホームの待機にデイサービスを利用することが出来るので、いざ入居の際には混乱なくスムーズに生活して頂く事ができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者や家族等も、近隣地域の方々が多く、併設の小規模多機能型居宅介護事業所、デイサービスの利用者も地域の方々を中心であることから、地域や外部との交流も日常的に行われています。複合施設の特性を発揮し、同一法人の診療所も併設されていることから、医療面での対応がスムーズに取り組める環境が整えられています。コロナ禍の制限緩和を踏まえ、利用者と家族等との面会・外出等、交流機会の再開拡充が行われています。施設内イベントや活動に、地域のボランティア活用も再開されています。地域の学校との交流等も再開されています。利用者の終の棲家としての施設を目指されており、施設側の型にはめない、利用者個々の思いや生活リズムを優先した、利用者らしさを発揮しながら、楽しく生活出来る施設運営心がかけられています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『「あんばい」よく暮らす』を理念として、日常生活を程よいリズムで過ごして頂けるように皆で取り組んでいる。	利用者の生活リズムを尊重した、生活の場作りに配慮されています。法人理念を踏まえた、施設独自の理念が定められており、利用者の居心地、楽しさ、終の棲家としての役割を大切に、支援の提供に努められています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近くのお店への買い物、まちかどデイや地域の祭りに参加するなど、積極的に地域との交流を行っている。	地域のボランティアを活用した、施設内のレクリエーションや行事が展開されています。地域の学校教育への協力も再開されており、地域行事や祭事等への参加、交流等も行われています。地域に向けた認知症啓発活動等も再開されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の会場にて認知症学習会や認知症予防体操などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	普段は遠慮して言えなかった要望を家族様から頂くことができ、サービス向上に繋げることができた。	地域包括支援センター・利用者家族・薬剤師の参加があり、対面での開催が再開されています。コロナ禍の制限緩和に伴い、地域の方々を含めた参加者の拡充が予定されています。運営推進会議での家族等意見を基に、施設行事への家族参加や交流拡充に繋がられた事例が確認出来ました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	相談などがあれば地域包括支援センターに連絡し連携に努めている。	日常は、地域包括支援センターとの情報交換・情報共有を中心に活動されています。行政から定期的に介護相談員の訪問が実施されており、利用者や家族等との直接対応も行われることから、異なる視点からのアドバイスを踏まえた支援内容向上へも繋がられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	学習会を通じて身体拘束をしないケアについて学習し、取り組んでいる。これは身体拘束に当たるかなど、日々職員間でも意見交換も行われている。	3ヶ月に1回、拘束にかかる適正化委員会が開催されています。職員に向けた、拘束にかかる研修が年2回、虐待にかかる研修が年2回実施されています。適正化委員会では、事例検討やケーススタディーも行われており、不適切な支援に繋がることがないように配慮されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会や接遇学習を行い、どういったことが虐待であるのかであったり、日々の声掛けなどによる虐待防止の為にも指導を強化している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習会などで制度の学習を行って、職員は理解できている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時などで管理者、または責任者・ケアマネジャーが丁寧に説明し、納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望を家族様から頂くことができ、サービス向上に繋げることができた。満足度調査アンケートにて意見を頂いている。	定期的な家族アンケートが実施されており、意見や意向の把握に繋がられています。運営推進会議への家族参加も再開されており、意見聴取の場となっています。ご家族等の意見を踏まえ、情報提供内容の拡充に繋がられた事例が確認出来ました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議の時や業務内でスタッフの意見を聞き、マニュアルに反映させている。	年1回管理者と職員の面談が実施されており、意見や意向聴取の機会が確保されています。定期的に行われるスタッフ会議でも、職員の意見や意向の聴取が行われています。日々の支援の方法等について、職員意見を基に話し合われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づいて、就業環境の整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面談で、責任者がスタッフのケアを行っている。職員のスキルアップ希望に対して研修を受けてもらう機会の確保が来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護保険サービス事業連絡会の研修会に参加し、他事業所と交流している。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントシートを活用し、本人の生活歴・習慣・好みなどを聞き取り、家族の希望も考慮しながらサービスの提供を出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	責任者が本人や家族と面談を行い、困っている事や、必要な事、求めている事をプラン化できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	3か月に1回、待機者への訪問や電話連絡を行い、現状把握をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室やフロアの掃除。食後の洗い物や洗濯物干し、取り入れ、たたみ物を一緒に行い、共に生活する家族のような関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活状況を報告しながら利用者と家族の交流を心掛けている。家族に衣替えを積極的に行って頂くこともある。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族が外出に協力してくださったり、家族以外の馴染みの方も面会に来てくださっている。	コロナ禍の制限緩和に伴い、家族等との外泊・外出・外食等が再開されています。家族等以外の面会も再開されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士の把握をし席決めを行っているが、職員が積極的に中に入ることにより全員が交流を行えるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在は実施がない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	喫茶タイム時や入浴時の会話。日々の雑談の中から希望や意向の把握に努めている。コロナ禍だった事もあり行きたい場所への計画は制限があったが、食べたいものへの計画、準備と対応は実施できている。	日々の会話時や、入浴時の雑談を、利用者の意向や思いの把握の場と意識した支援に取り組みられ、傾聴に努められています。	利用者自身の思いや意向を把握拡充し、職員間で計画等に活用出来る、記録の整備拡充・工夫が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様から本人の話を聞き、生活歴を把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月モニタリングを実施して現状把握をしている。変化があればカンファレンスを行い共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医にも情報報告書を作成して指示を仰いだり、介護計画書に反映させている。	職員と計画作成担当者による、毎月のモニタリングが実施されています。定期的にサービス担当者会議が開催され、全職員が会議の内容を共有されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の状況を個人記録に記載している。変化等はカードックスに記載し、毎日の申し送りはフロア日誌に記載している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われなない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	診療所と連携し、点滴は個室で実施するなど柔軟な対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のだんじり祭り見学や事業所の祭りを開催し、参加することができた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全入居者が診療所をかかりつけ医にしているので、随時対応してもらっている。	かかりつけ医は、利用者の意向で決定されています。同一法人の併設医療機関で2週間に一度の診療がおこなわれています。専門医が必要な場合は、併設医療機関からの紹介で、適切な受診に繋がられています。必要に応じて訪問診療での対応も行われています。緊急時は24時間対応で連携が図られています。利用希望者には、月一回の訪問歯科と歯科衛生士による口腔ケア指導が行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を取得しており、常に看護主任が相談に応じてくれる。夜間も指示を得る事ができる体制ができている。1階の診療所時間内はいつでも相談、受診が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の総合病院の地域連携室と法人内の診療所との信頼関係が築かれているので、入退院時の情報交換は密である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	1階診療所と家族・本人とで終末期について話し合い、スタッフで共有し居室の雰囲気を作り、最後までその人らしく暮らせるように支援している。	重度化、終末期についての指針があり、入所時利用者に説明され同意が得られています。急変時緊急時の延命意向等も確認されています。看取り対応時は、医師と家族等が話し合い、看取り方針が検討されています。看取り方針に沿った、看取り支援計画が策定されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応の研修を行っている。また、目の届く範囲にADLの取り扱いマニュアルを掲示し、いつでも誰でも対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回実施している。避難器具の使い方も研修している。	BCP(事業継続計画)の策定拡充が進行中です。食料や消耗品は、2日分以上を目処に、備蓄品として用意されています。机上訓練を含めた多彩な災害の訓練を実施していく予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇学習をおこなっている。接遇マニュアルに沿って親切、丁寧な思いやりある声かけの実践を行っている。	毎年、接遇研修が実施されています。研修実施後は、職員個々が振り返りのコメントが作成されています。法人全体として接遇委員会が設置されており、利用者の尊厳やプライバシー配慮について検討され、内容は各施設に共有されています。職員は、年2回接遇チェック表で自己評価を行い、上職による評価も実施されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりとのお話の時間を多く取っており、思いや希望を引き出す様にしている。自己決定により可能な限り希望に沿うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全てにおいて強制はせずに都度お伺いをして必要に応じて助言をしながら、ご本人のペースを尊重した支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は3か月に1回訪問美容をお願いしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は出来ていないが食事の準備、片付けは可能な入居者様と一緒にしている。	季節食、行事食では、利用者が季節を感じられるよう、配慮されています。利用者も食事の用意や片付けに参加されています。食事レクリエーションや、おやつ作りを中心に、利用者が最初から作ったり、職員と共に作ったりする機会があり、作りながらの楽しみを得る機会となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態(普通・きざみ・ペースト・とろみ)に対応。食器やお箸、スプーンなどひとり一人に合わせて対応している。水分量の記録を行い、確保できているか把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。口腔内チェックを行い、磨き残しがないように支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェックし、トイレ誘導やオムツ交換を行っている。	水分摂取量への配慮等、利用者が自立した排泄を継続できるように努められています。夜間でも、可能な範囲で自立排泄が行える支援に努められています。誘導時には利用者のプライバシーに配慮され、利用者に羞恥心を抱かせないように配慮されています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やバナナ、ヨーグルトで自然排便を心掛けている。ストレッチ体操などで便秘改善への取り組みもしている。下剤を使用する入居者様は医師と相談し、便秘による悪化を防いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日おきを基本に声掛けをして入浴して頂いている。時間帯など本人の希望に出来る限り沿えるように対応している。	週3回以上の予定入浴が基本ですが、利用者の意向や状態を踏まえた、柔軟な入浴機会、入浴方法の提供に努められています。利用者の羞恥心に配慮し、入浴に対する抵抗が生じないよう努められています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、個々の状況に合わせて居室にて休息して頂いている。昼夜共に室温に気を付けてゆっくり快適に眠れるように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全スタッフがお薬情報に目を通し把握。症状の変化の確認には個人記録やカードックスにて職員間共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌レクや体操、フロア歩行や近隣への散歩を行っている。一部入居者には掃除・洗濯・洗い物を職員と共に行って頂き、役割を持って張り合いのある日常生活の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ規制も緩和され徐々に家族様の協力で外出もできている。気分転換のため、近隣散歩へは職員と行えている。	コロナ禍の制限緩和に伴い、施設周辺を中心とした、ちょっとした外出機会の再開・拡充が行われています。感染症状況等を踏まえながら、従前行われていた、近隣への買い物や、車による外出等も、再開拡充される予定です。	コロナ禍の制限緩和に伴い、従前のような柔軟な外出支援の、再開拡充に期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や喫茶店への希望時、ご自分でお金を持って支払われている。普段は金庫で預かり管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望にはできる限り応えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前に行事予定を記入しかざくにもお知らせしている。フロアにはカレンダーを貼ったり、季節の壁紙を作成し空間づくりをしている。	温度・湿度・換気に配慮され、過ごしやすい空間の維持に努められています。複数の居場所を配置することによって、利用者個々のスペース確保が出来るよう心がけられています。また、利用者の状態や意向を踏まえた、こまめな模様替え等も行われています。季節感のある装飾に配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で楽しくお話しできるように日々柔軟な座席交換や配置を行っている。独りテーブルを設置しているので必要時に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には家族の写真や仏壇、使い慣れたタンスなどを家族様に準備して頂き、居心地よく過ごせる工夫を行っている。	法人理念、施設理念に沿った、今までの自宅での暮らしの延長、普通の生活、普段通りの生活の再現に繋がる、居室づくりに努められています。居室の清掃等は、可能な範囲で利用者自身が行われています。利用者は、思いのある品や装飾品、趣味の品等を持ち込まれています。利用者の生活能力・運動能力を踏まえた、過ごしやすい空間作り、スペース確保に努められています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室前には顔写真を貼り理解していただくように工夫している。		